

募 集 要 項

■旅行期間 2009年3月2日(月)～6日(金) 5日間

■旅行代金

●お一人様ご旅行代金

1室1名様利用※1	SC協会会員特別価格	一般価格
	598,000円	854,000円

ビジネスクラス 使用追加代金※2	480,000円		
ファーストクラス 使用追加代金※2	700,000円		
国内線乗り継ぎ 追加運賃(片道)※3	東京(羽田・成田)	福岡	札幌
	0円	11,000円	11,000円

■募集人員 30名(最少催行人員10名)

■申込締切日 2009年1月30日(金)【但し満席になり次第締切ります】

■申込方法 参加申込書に必要事項をご記入の上、郵送またはFAXでご送付ください。

参加申込書を受け取りしだい、旅行申込金(100,000円)またはご一括の請求書を発送いたします。

■添乗員 羽田空港から同行いたします。

■利用予定航空会社名 エミレーツ航空(EK)

■利用予定ホテル ハイアット・リージェンシー・ドバイ

◎燃油特別付加運賃(但し、今後に値上がりがある場合には別途追加で徴収させていただきます。)、関西国際空港施設使用料、現地空港税・出国税および諸税はツアー代金に含まれております。

旅行条件(要約)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行は株式会社JTB法人東京(東京都港区芝浦3丁目4-1、観光庁長官登録旅行業第1767号)(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)ならびに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1)所定の申込書の提出とお一人様につき下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。また、当社は電話、郵便及びファクシミリ、Eメールその他の方法による旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では旅行契約は成立しておらず、当社らが予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に所定の申込書と申込金を提出していただきます。(2)旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

お申込金	10万円または、旅行代金総額
------	----------------

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された以下のものが含まれます。

(1)航空機、船舶、鉄道など利用運送機関の運賃・料金(運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージなど)を含みます。)(2)各国空港税・出国税および諸税(3)日本国内の空港施設使用料(4)宿泊料金、食事料金および観光料金(バス等の料金、ガイド料金、入場料金等)(5)手荷物運搬料金(6)団体行動中のチップ(7)1名の添乗員同行費用*上期諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しいたしません。

4、旅行代金に含まれないもの

第6項に記載したものの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。(1)超過手荷物料金(2)個人的性質の諸費用(3)渡航手続諸経費(4)運送機関の課す付

加運賃・料金が変更された場合、不足分は追加徴収し、減額は返金します。(5)オプションツアーの代金(6)ビジネスクラス及びファーストクラス利用追加代金。(7)国内線乗り継ぎ追加代金。

5、旅行契約の解除

(1)お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取 消 日	取 消 料
旅行開始日の前日からさかのぼって30日目にあたる日から3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

お申込人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないときは旅行の実施を中止することがあります。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程保証・特別補償

(1)当社は、パンフレットに記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金をお支払いいたします。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。また、旅行業約款に定める免責事項に該当する場合、当社は変更補償金を支払いません。

①旅行開始日または旅行終了日②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更④運送機関の種類または会社名⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更⑥直行便から乗継便または経由便への変更⑦宿泊機関の種類または名称(宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件)前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項(2)当社は特別補償規程に定めるところにより、お客様がご旅

行中にその生命、身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金・見舞金を支払います。

7、個人情報の取扱い

当社は、申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申込の旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、予め電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。

8、旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせ下さい。)

(1)旅券(パスポート):この(パンフレット記載の)旅行には、2009年6月7日まで有効な旅券が必要です。

(2)査証(ビザ):この(パンフレット記載の)旅行には、査証は不要となります。

※現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、江旅券・査証取得はお客様の責任で行って下さい。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

◎パンフレット内に渡航国が複数ある場合の表示例

お客様がお申し込みになられたご旅行において、旅券(パスポート)の有効残存期間や査証(ビザ)を必要とする場合があります。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

9、その他

(1)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2)お客様のご便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物はお客様の責任で行っていただきます。

10、旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件・旅行代金は2008年12月10日現在を基準としております。

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

第110回 ショッピングセンター海外視察研修ツアー

ドバイ

～世界最大級SC「ドバイモール」などのドバイの開発事情を探る～

2009年 3月2日(月)～6日(金) 3泊5日

お一人様ご旅行代金

1室1名様利用	SC協会会員特別価格	一般価格
	598,000円	854,000円

※1室2名様ご希望の場合は、お一人様536,000円となります。

但し、部屋割り等の関係でご希望に添えない場合がありますので、予めご承知おきください。

(会員のみ。一般の方の設定はございません。)

★ツアーご参加のおすすめ★

ドバイの近年の都市開発や商業施設開発は急速に発展をし、その発展を視る事は、今後の我が国のSC開発や都市開発にも参考になりうると考えます。

そこで、今回はSCやマンション、高層ビル等のドバイの開発事情を視察研修したいと思います。

ツアーポイント

①2008年11月にオープンした世界最大級SC「ドバイモール」などの商業施設開発や都市開発などのドバイの発展を5日間の短期間で視察します。

②当協会のネットワークを活かし、現地SC担当者とのミーティングを予定しています。

③5つ星ホテルにて、お一人様1室のご利用で快適な研修環境を提供いたします。(1室2名様利用の場合は、お一人様536,000円)

企 画

JCSC
Japan Council of
Shopping Centers

社団法人
日本ショッピングセンター協会

〒104-0054 東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー13F
TEL.03-3536-8121 FAX.03-3536-8120 担当/増木・沢村

株式会社JTB法人東京 法人営業新宿支店
〒163-1032 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー32階
TEL.03-6302-5623 FAX.03-6302-5603 担当/川村・神保・阿曾
総合旅行業務取扱管理者/原 輝行
営業時間/平日 9:30～17:30 土・日・祝祭日休業

旅行企画・実施

株式会社JTB法人東京 観光庁長官登録旅行業第1767号 日本旅行業協会正会員
〒108-0023 東京都港区芝浦3丁目4-1